

議長(山口 一成君) 11番、伊藤守一君。

11番(伊藤 守一君) それでは、国会において長年自民党政権が続きましたが、8月31日の衆議院選挙において、国民から支持をいただいた民主党に政権が交代しました。民主党が掲げています透明、公平、公正の実現には、これからが民主党に皆様から期待されることを忘れることなく、肝に銘じて政権運営を望みまして、私の一般質問に入らせていただきます。

東員町として自立できる町を目指して行政改革の70項目、どれを取りましても重要案件でございますけども、今回は行政改革の中の2点、定住促進政策(ナンバー67)、補助金の見直し(ナンバー70)、この2点と、国の2次補正予算、念仏小橋に伴う交通渋滞についてを質問させていただきますので、関係部署のご回答をよろしくお願い申し上げます。

それでは1点目でございます。定住促進施策につきまして、ナンバー67につきましては、将来的に3万人構想ということで、3月定例会で私の方から質問させていただきましたけども、特に将来を見据えて重要な施策であるということで、再度、人口増について伺います。昨日も2名の同僚議員が質問させていただきましたけども、町長の方もご回答を用意していただいたと思いますので、質問させていただきます。

1点目につきましては、特に促進条例はよい制度と考えております。3月定例会で質問した内容について、検証結果を伺いたいと思います。それで、その検証結果を見て、今後どうするのかということ伺いますので、ひとつよろしくお願い申し上げます。

議長(山口 一成君) 佐藤均町長。

町長(佐藤 均君) 伊藤議員の、定住促進奨励金制度についてのご質問にお答えをさせていただきます。昨日の藤田議員のご質問に対しましての答弁と重複いたす部分がございますが、ご理解をいただきますようお願いを申し上げます。

この制度は、平成18年度から平成20年度までの3年間で290件の申請をいただきました。そのうち、町外からの転入は147世帯で504名でありました。町内の転居は143世帯でございました。

また、この制度をご利用いただいた方にアンケート調査を通して、東員町で住宅を新築、購入する要因についてお尋ねいたしましたところ、回答いただきました方の3分の2の方が、直接の要因にはならなかったとのお答えでございました。

この結果から推測いたしますと、本制度は住宅購入者にとっては大変よい制度と考えられますが、多くの方は住宅開発が行われた場所への新築であり、土地価格や生活する上での条件が転入の大きな要因であるのではないかとと思われるところでございます。

笹尾・城山地区においても、住宅建築をしていただける土地もまだまだございます。

先ほど3年間の実証を申し上げましたが、効果として十分であったとは考えておりません。奨励制度の内容を検証し、本町へお越しいただく要因となり得る新たな制度を検討させていただきたいと考えております。

よろしくご理解賜りますようお願いをいたします。

以上でございます。

議長(山口 一成君) 伊藤守一君。

11番(伊藤 守一君) 検証結果につきましては、施策はよいが、この制度を知らなかったというか、効果は低いという町長の答弁でございますけども、その後、きのうの答弁もありましたけど、もっといい制度を検討したいということで、制度につきましては、町長はいつまで新しい制度を提案されるのかというのを、来年の4月なのかという具体的なプランを伺いますので、ひとつよろしくお願い申し上げます。

議長(山口 一成君) 佐藤均町長。

町長(佐藤 均君) お答えさせていただきます。

できましたら次回と申しますか、12月定例会に上程をさせていただきたいと思っております。

議長(山口 一成君) 伊藤守一君。

11番(伊藤 守一君) 大体のプランの中で制度の違いの部分ですね、その辺、何かありましたらひとつよろしくお願いしたいと思います。

議長(山口 一成君) 佐藤均町長。

町長(佐藤 均君) お答えをさせていただきます。

担当部長の方から答弁をさせます。

議長(山口 一成君) 水谷史郎建設部長。

建設部長(水谷 史郎君) 先ほど、町長の方から12月定例会にということでお答えをいたしました。今現在、私ども、担当課も含めて検討している内容を、少しご報告申し上げたいと思います。

ご承知のとおり、これまでの定住促進奨励の内容につきましては、住宅購入、新規・中古を問わず、それから町内での転居も含めて、あくまでもベースは固定資産税を対象として交付をさせていただくというのが主な内容でございました。このことについても、各議員の方々にもご意見をちょうだいした経緯もございます。

今現在、いろいろと検討を重ねておる内容につきましては、新しく東員町の住民の方をお迎えするというに主体を置きたいという思いがございまして、まず中心となるのは転入者、それから転居の方につきましても、これもいろいろと意見がございまして、昨日、町長からもお答え申し上げましたように、東員町から出ていく方を優遇するという一つの観点もございまして、その辺については、今も同じような形ではなくて、お迎えする方々について、今の固定資産税の内容から、まず住宅の建築購入費に対していかなものかというのも一つの考え方、それからもう一つは、あくまでも奨励で固定資産税とか住宅を購入をする資金だけではなくて、もう少し複合的に考えていく。と言いますのは、例えば転入される方について、小さなお子さんがみえる、小学生の方がみえる、そういった方々に対して、例えば子育てとタイアップしたような複合的な住宅の定住の促進の一つの考え方というのはあるかと思えます。複合的に考えるということでございます。

そういったことを今検討しております。ただ、3年間いろいろとやりまして、今検証中でございますけれども、この内容で今後継続するというについては、今のところは考えておりませんので、もう少しインパクトのあるわかりやすいものにしたいなという思いで今詰めておりますので、よろしくお願い申し上げたいと思います。

議長(山口 一成君) 伊藤守一君。

11番(伊藤 守一君) 魅力ある内容で、PRの方もしっかりしていきたいと思えますので、私も、12日には大阪の大会でPRさせていただきますので、ひとつよろしく願いいたします。

行政報告の中で、住宅を買っていただいて、いろんなサービスを受けるんですけど、その中でオレンジバスの申請が1件となっておりますけれども、それはPR不足であったのかなと思うんですけど、その辺いかなものでしょうか。

議長(山口 一成君) 水谷史郎建設部長。

建設部長(水谷 史郎君) ご指摘いただきましたように、確かにコミュニティバスのチケットについては1件でございます。これにつきましては、この制度をご案内する段階で、ご説明なり、ご案内をさせていただくんですけども、3年間ご希望された方が1件という実績でございますので、そのとおりに掲載をさせていただきました。

確かに転入をされる方、ハウスメーカーからも私どもの方からこういった内容、またホームページにも掲載してございまして、申請を受けつける段階で、この内容もご案内を、これまでもさせていただいたんですけども、結果的にはそのような数字でしたので、ご報告をさせていただきます。

以上でございます。

議長(山口 一成君) 伊藤守一君。

11番(伊藤 守一君) 人口増につきまして、幹部の皆さんもいろいろ検討されて大変だろうと思うんですけど、団地は団地にして、地元におきましても、農地法の関係とかいろいろありますけども、1年ぐらい前ですか、集落地からちょっと離れた宅地につきまして住宅と見なすというふうな法律がございましたけども、僕らから考えたら、地元でサラリーマンが長男か息子の土地を買いなというときに、僕は無理と思いますけど、東員町の制度として何か買える施策というのですか、親が大社だったら大社に息子を置いておきたいなと思ったら、田んぼを宅地にするということ、東員町自体の制度としてできないかどうかというのを伺いたいんですけど、町長の方でよろしくお願いします。

議長(山口 一成君) 佐藤均町長。

町長(佐藤 均君) お答えをさせていただきます。

非農家というのですか、農家でない方が宅地にして家を建てるということですね。農地法の若干の権限移譲、県からいただいた制度、また国の制度も取り入れて、この4月から少し変わっておりますので、担当の方からきちっと説明をさせていただきます。農地の中でも、どこが非農家でも家が建つかということ、きちっと説明させますので、よろしく願いしたいと思います。

議長(山口 一成君) 水谷史郎建設部長。

建設部長(水谷 史郎君) これまでもご質問いただいた経緯もございますけども、難しい条文とかは別といたしまして、確かに市街化区域であれば問題ございませんけども、先ほどご指摘いただいたように、調整区域ですと、なかなか住宅というのは難しいということで、都市計画法の定めによって決まっております。

これを、東員町としても何とかという思いがございまして、これは都市計画法の例外でございまして、かねてよりもご質問がございましたように、34条11項というふうな内容で、いわゆる集落介在から一定の条件があれば、農地であっても、いわゆる分家以外でも、非農家でも住宅が建てられるというふうな制度で、一昨年から東員町でも適用がなされております。こういったことからある程度、分家以外に、いわゆる非農家であっても住宅の建築が、ある一定の制限はございますけど、通常の住宅であれば可能というふうなことで、これについては一般住宅でございまして、例えばアパート、集合住宅というのは例外規定になってまいります。

こういったことから、もしそういった該当がございましたら、私どもの方へご相談いただければ、特定の位置、ここだということをおっしゃっていただければ、ここは可能であるかないかということも説明をさせていただきますので、制度としては、そのような制度で取り組んでまいりまして、既にそれが動いております。県の条例を適用させていただいておりますので、よろしくお願ひ申し上げたいと思います。

議長(山口 一成君) 伊藤守一君。

11番(伊藤 守一君) またお尋ねにいきますので、ひとつよろしくお願ひ申し上げます。

それでは2点目に入らせていただきます。

補助金の見直しにつきまして、少子高齢化が進む中、行政改革は重要な施策であることを認識して、ナンバー60、補助金について質問させていただきます。

まず8月26日でしたか、町フェスティバルが新型インフルエンザの流行によって中止になったんですけども、多くの方から中止でよかったなという意見をいただきます。その中で町長の考えを伺いますので、ひとつよろしくお願ひしたいと思います。

まず1点目になりますけども、中止になって経費の削減額がどれだけであったかと。それから今後の開催を、はっきり言いまして、私は以前から交流は既に終わっているということで、フェスティバルについては中止をするお考えはないかどうか伺いますので、ひとつよろしくお願ひ申し上げます。

議長(山口 一成君) 佐藤均町長。

町長(佐藤 均君) 補助金の見直しについてのご質問にお答えをします。

行財政改革に関連して、ふれあいフェスティバルの実施についてのご質問でございますが、本年度は、ご承知のとおり、町内で発生した新型インフルエンザにより、蔓延防止策の一つとして、やむを得ず中止をさせていただいたところであります。

ふれあいフェスティバルには、本年度750万円の予算をいただいておりますが、中止により精算をいたしており、準備等に要した経費は250万円ほどで、約500万円は不用となりました。

次に、ふれあいフェスティバルの開催については、いろいろとご意見があることは伺っております。このたびも第5次町総合計画策定に当たりまして、アンケートも実施をさせていただきました。その中では実施することに肯定的な意見が多く、私自身も年に一度、住民の皆様が祭りを通して交流することは意義のあることであると思うところでございますが、皆様方からご意見をお伺いし、今後の実施について検討させていただきたいと考えますので、よろしくお願いを申し上げます。

議長(山口 一成君) 伊藤守一君。

11番(伊藤 守一君) 中止になった時に、私はいろいろ意見を聞きましたので、やはりそういう意見が多いのかということで報告させていただきましたけども、今後、実行委員会とかいろんな場所で十分意見を伺って、どうするのかということを決めさせていただきたいということを望みまして、次の質問に入っていきます。

3点目につきましては、国の2次補正予算でございますけども、県緊急雇用創出事業でございます。実は8月18日と22日でございますけども、新聞報道でございます。県の緊急経済対策会議で、本年度分の事業化というんですか、7月末で約74%の32億円、あと11億円程度の追加工事が必要との報告がございました。内容によっては、各市町村いろいろあると思いますが、その内容の中では、東員町についてもまだ追加事業ができるかどうか。それと、いなべ市、桑名市でも四日市市でもいいんですけども、事業がありましたら、その内容も伺います。

それから6月提案がございました町の雇用創出事業の進捗状況、もう2カ月が過ぎておりますので、状況報告をよろしくお願いたいと思います。

以上です。

議長(山口 一成君) 廣田勇生活福祉部長。

生活福祉部長(廣田 勇君) 伊藤守一議員の緊急雇用創出事業についてのご質問にお答えをいたします。

議員のご質問にありましたように、7月末で、三重県における緊急雇用創出事業の本年度の執行予定額43億円に対し、既に事業化されておりますのは約32億円にとどまり、その差額、11億円の、県市町合わせての追加事業を行っていく必要があるとの新聞報道がされております。

東員町につきましても、この緊急雇用創出事業の対象となっているのかとのお尋ねでございますけれども、6月議会にご承認いただきました、不法投棄防止のための監視パトロールや回収等を行う「不法投棄等監視事業」、カーブミラーの清掃や点検等を実施するための「交通安全施設維持作業事業」、笹尾中央公園内のため池の清掃及び外来魚の駆除にかかる「農業施設維持管理事業」の3事業、915万7,000円につきまして緊急雇用創出事業の対象となっており、平成21年度分の事業として補助金の交付決定をいただいております。

続きまして、近隣の市町の緊急雇用創出事業の取り組みの状況でございますけれども、桑名市では、不法投棄監視事業、土木施設維持管理事業、調整池伐採事業等を、いなべ市では、登山道整備事業、不法投棄防止事業等を、木曽岬町では、福祉施設清掃事業、保育園・幼稚園通訳派遣事業を計画されているように伺っております。

最後に、先ほど申し上げました、6月に提案させていただいた東員町における緊急雇用創出事業の進捗状況でございますが、不法投棄等監視事業につきましては9月初旬に発注を行い、6カ月間事業を実施いたします。

なお、平成22年、平成23年度も引き続き同事業を拡大実施してまいりたいと考えております。

また、交通安全施設維持作業事業及び農業施設維持管理事業につきましては、10月に発注する予定であり、準備を進めているところでございます。

緊急雇用創出事業の採択条件は多々ございますが、今後も三重県下の他市町の事業も参考にいたしまして、可能な限り事業を実施してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いをいたします。

議長(山口 一成君) 伊藤守一君。

11番(伊藤 守一君) 町内に派遣切りとか、退職された方は、予測でしかわからんわけですけども、結構たくさんの方がみえるのと違うかなと思うんですけども、不法投棄とったら9月に募集をかけると。後はカーブミラーとかが10月、募集をかけて事業を終わると、年度をまたぐと思うんですけど、その後でも二次補正予算に乗れるのかどうかというのを伺いたいのですけど、よろしく願いいたします。

議長(山口 一成君) 廣田勇生活福祉部長。

生活福祉部長(廣田 勇君) 不法投棄の監視事業でございますけども、国の第1次補正、まだ平成20年度の補正で現在進めさせていただいております。これは県の基金の交付を得まして進めるためのものがございますので、先ほども申しましたように、平成21年度から平成22年度、平成23年度まで、3年間の事業でございます。

11億円の分は第2次補正ということで、第1次の時に全庁的に事業の洗い出しをしておるわけでございますけれども、第2次補正につきましても、再度、全庁的にまた洗い直しをさせていただいて、できたらそういう事業があれば、12月の補正にも上げさせていただきたいというふうな考えでおります。

議長(山口 一成君) 伊藤守一君。

11番(伊藤 守一君) 派遣切り、会社都合で退職された方の把握というのは、町では把握してみえるかどうかというのを伺いたいのですけど、ひとつよろしくお願い申し上げます。

議長(山口 一成君) 廣田勇生活福祉部長。

生活福祉部長(廣田 勇君) これは6月の議会の時に説明をさせていただいたと思っておりますけども、ちょっと今、手元に資料を持っておりませんが、町内の約30の事業所を聞き取り調査をさせていただきまして、派遣切り等で退職された方も、ちょっと数字は今、手元にありませんけれども、みえるということでございます。

以上でございます。

議長(山口 一成君) 伊藤守一君。

11番(伊藤 守一君) 町内は大体把握できるわけですね。企業を回っていただいたら。



きのうの一般質問でもいろいろあるんですけど、事業の中身はインターネットでダッと出てきますので、きのうの一般質問でも考えておったんですけど、町内の小公園の掃除とか、保健師の増員とか、学校の先生の補助員とか、学童保育の補助員とか、いろいろ何でもあると思うんですわ。また、その辺参考にしていただいたら。大体町長はいつも、議員さんもお考えがあったらどうですかと言われて、そういうことを私は若干考えてきましたけど、その辺のことも参考にしていただくようお願いしまして、4番目の質問に入っていきます。

4番目ですけども、念仏小橋工事に伴う交通渋滞についてですが、工事につきましては、皆さん多少の渋滞も理解されて利用されていましたが、8月12日の午後から急に、信号機の関係だと思いますけども、南北、四日市穴太線の渋滞がひどいという苦情をいただきました。私も現地を見ましたけども、相当な渋滞でございました。その内容で、どうして信号を調整されたか。それと、もとの信号時間帯に戻す気はないのかという2点を建設部長に伺いますので、よろしく願いいたします。

議長(山口 一成君) 水谷史郎建設部長。

建設部長(水谷 史郎君) ただいまご質問をいただきました、念仏小橋工事に伴う交通渋滞にお答えを申し上げます。

渋滞の要因は、交差点内での事故の危険性が多く見られたということで、事故を未然に防ぐために、信号機を従来の通常の点灯から、2方向から3方向、交差点を今まで相互通行ができたものを、制限して信号の時間を少しずつずらして、いわゆる右折車を交差点内に入れていく台数を少なくしていくというふうで、いわゆる時差式に、信号機を12日をもってかえられたと。このようなことから渋滞が起きるのではなかろうかというふうに考えております。

このことにつきまして、私どもの方へも非常にいろいろと苦情もいただいております、いなべ警察署、それから事業主体でございます県の桑名建設事務所に現状を説明に上がりまして、改善策を求めてまいりました。

警察といたしましては、あくまでも事故防止と交通安全を最優先させたいということで、渋滞については工事期間中は何とかご理解いただきたいということで、従来のまま、8月12日以前のままの信号形態でいきますと、交差点の中で交通事故が発生する確率がますます高くなるというふうな説明がございまして、工事が終わるまでは信号機を従来に戻す考えはないというふうな回答でございます。

ただし、時差式でございますので、調整は現状に応じまして、よりよい対応を図らせていただきたいということでございまして、切りかえ時から調整を何度か行ってはいただいております。

また、県の桑名建設事務所におきましては、現場に工事中と渋滞の看板を設置していただきまして、早期完成を目指したいというふうに県の方は言っております。

道路を利用される皆様におかれましては大変ご迷惑をおかけいたしますが、どうかこの事情をご理解いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

議長(山口 一成君) 伊藤守一君。

11番(伊藤 守一君) 事故の原因は、途中でたまたま町長と会った時にお聞きしたんですけども、交差点内の事故が、私、警察まで行ってないので確認してないんですけど、そのために信号があれだけ変わるのかという気がしたんですけど、地元の人が一番よく知ってみえると思うけど、地元の人からも苦情をいただいております。また、あそこを利用して会社勤めの人の苦情も、私は12日から1週間、毎日聞きましたけど、その辺で、仕方がないのかなと思うんですけど、小橋の完成時期ですね、いつまで続くのか。絶対警察は戻さんと言っているのでしょうか。地元の要望もある、通勤される方の要望もあることを、しっかり伝えておいて下さい。小橋の完成の時期を明確にお願いしたいと思います。

議長(山口 一成君) 水谷史郎建設部長。

建設部長(水谷 史郎君) 県の方から伺っておりますのは、平成23年度末、平成24年の3月が完成と伺っております。

ただ、先ほどご指摘いただきましたように、8月12日から私どもの方も警察の方へ行っております。事情も訴えております。

ただ、警察の回答としては、まず交通事故が起きたらどうするんだとか、そういったことをおっしゃいますけども、1週間、また10日、マックスでも半年ということで、1年という工事ではございません。先ほど申し上げましたように平成24年3月でございますので、もう少しよい、例えば信号機を時差式にするのであれば、もう少し違った形態で何とかならんのかという話も、今しております。警察も、今の朝の通勤時間帯の現状も何度も把握もしております。現場も来ておりますので、時間帯を調整できる範囲内で、今後またお願いをしていきますので、当面はちょっと交通事故防止ということでご理解をいただきたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

議長(山口 一成君) 伊藤守一君。

11番(伊藤 守一君) 大変難しいのですが、ぎりぎりの調整をよろしく願いまして、質問を終わります。

以上でございます。